

地域型保育事業の認可に係る意見聴取について

平成 30 年 3 月 20 日

こども部保育整備課

1 意見聴取の概要

(1) 趣旨

本市は、中核市として保育所の認可権限を有し、公募により保育所を選定した上で認可を行ってきた。

また、平成 27 年 4 月から開始された子ども・子育て支援新制度において、新たに幼保連携型認定こども園の認可が中核市の事務になるとともに、地域型保育事業の認可が市町村の事務となった。

これらの認可を行うに当たり、関係法の改正により次のとおり規定されたことから、柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会の審議に付すもの

ア 児童福祉法第 35 条第 6 項において、同条第 4 項の規定により保育所の設置の認可をしようとするときは、あらかじめ児童福祉審議会の意見を聴くこととされていること。

イ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 17 条第 3 項において、同条第 1 項の規定により幼保連携型認定こども園の認可をしようとするときは、あらかじめ審議会その他の合議制の機関の意見を聴くこととされていること。

ウ 児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項において、同条第 2 項の規定により地域型保育事業の認可をしようとするときは、あらかじめ児童福祉審議会の意見を聴くこととされていること。

(2) 対象施設（平成 29 年度整備かつ第 2 回児童健康分科会以降に選定されたもの）

ア 地域型保育事業

小規模保育事業 A 型 1 園

(3) 認可予定年月日

平成 30 年 3 月 30 日（平成 30 年 4 月 1 日開園）

2 主な認可基準

(1) 小規模保育事業A型【柏市地域型保育事業設備運営基準条例】

項目	主な認可基準		
設備	(1) 乳児室又はほふく室，保育室又は遊戯室，屋外遊戯場（付近の代替場所を含む。），医務室，調理設備及び便所を設置 ※保育室の設置は遊戯室に優先 (2) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m^2/人以上 (3) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m^2/人以上 (4) 屋外遊戯場の面積は 3.3 m^2/人（2歳以上児）以上 (5) 保育室等を2階以上に設ける場合は，必要な要件を満たすこと		
職員	(1) 保育士，調理員，嘱託医・嘱託歯科医必置 ※調理業務委託又は搬入の場合は調理員不要 (2) 保育士の数 <table border="0" style="margin-left: 100px;"> <tr> <td style="text-align: center;"> $\left. \begin{array}{l} 0 \text{ 歳児 } 3 \text{ 人につき } 1 \text{ 人以上} \\ 1, 2 \text{ 歳児 } 6 \text{ 人につき } 1 \text{ 人以上} \end{array} \right\}$ </td><td style="vertical-align: middle; padding-left: 10px;">+ 1 名</td></tr> </table>	$\left. \begin{array}{l} 0 \text{ 歳児 } 3 \text{ 人につき } 1 \text{ 人以上} \\ 1, 2 \text{ 歳児 } 6 \text{ 人につき } 1 \text{ 人以上} \end{array} \right\}$	+ 1 名
$\left. \begin{array}{l} 0 \text{ 歳児 } 3 \text{ 人につき } 1 \text{ 人以上} \\ 1, 2 \text{ 歳児 } 6 \text{ 人につき } 1 \text{ 人以上} \end{array} \right\}$	+ 1 名		
定員	6人～19人（0～2歳児）		
保育時間	原則 8 時間（開所 11 時間以上）		
食事	自園調理原則（一定の条件下で搬入施設からの搬入可）		
連携施設	利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ，小規模保育事業の提供終了後も必要な教育・保育が継続的に提供されるよう，次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所，幼稚園又は認定こども園を適切に確保すること (1) 保育内容の支援 (2) 代替保育の提供 (3) 卒園後の受け入れ		

3 柏市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保 方策との関係

2号（学校教育利用希望が強い」以外），3号

【北部】

		平成 29 年度	平成 30 年度※	増加数※
量の見込み		1,735	1,690	△ 45
確保 方策	特定教育・保育施設	1,875	1,875	0
	特定地域型保育事業	19	19	0
	計	1,894	1,894	0
実績 見込 (利用定員)	特定教育・保育施設	1,915	2,493 (2,407)	578 (492)
	特定地域型保育事業	38	71	33
	計	1,953	2,564 (2,478)	611 (525)

【中央】

		平成 29 年度	平成 30 年度※	増加数※
量の見込み		2,270	2,211	△ 59
確保 方策	特定教育・保育施設	2,414	2,414	0
	特定地域型保育事業	51	51	0
	計	2,465	2,465	0
実績 見込 (利用定員)	特定教育・保育施設	2,586	2,666 (2,656)	80 (70)
	特定地域型保育事業	53	53	0
	計	2,639	2,719 (2,709)	80 (70)

【南部】

		平成 29 年度	平成 30 年度※	増加数※
量の見込み		2,002	1,948	△ 54
確保 方 策	特定教育・保育施設	2,179	2,179	0
	特定地域型保育事業	0	0	0
	計	2,179	2,179	0
実績 見 込 (利用定員)	特定教育・保育施設	2,111	2,121	10
	特定地域型保育事業	19	19	0
	計	2,130	2,140	10

【市全域】

		平成 29 年度	平成 30 年度※	増加数※
量の見込み		6,007	5,849	△ 158
確保 方 策	特定教育・保育施設	6,468	6,468	0
	特定地域型保育事業	70	70	0
	計	6,538	6,538	0
実績 見 込 (利用定員)	特定教育・保育施設	6,612	7,280 (7,184)	668 (572)
	特定地域型保育事業	110	143	33
	計	6,722	7,423 (7,327)	701 (605)

※平成 30 年度開設園の利用定員は、4・5 歳児の利用者数が少ないことを考慮し、4・5 歳児を少なくする柔軟な定員設定を行っています（括弧内の人数）。

4 認可予定事業者

(1) 小規模保育事業A型

地域	事業者名	施設名	所在地	定員 (2・3号)
北部	学校法人 くるみ学園	①北柏小規模保 育園わらび	柏市北柏1-1 VERDE GRANDE 0011号室	19
計				19

※施設の概要及び位置は別添参照

5 認可に係る考え方

今回意見聴取する施設は、認可に向け整備を進めているところであり、認可前に施設整備が完了することを前提とし、完了後に検査等を実施して認可基準に適合することを確認した上で、認可することとしたい。

別添

1 施設の概要（予定）

(1) 小規模保育事業A型

①北柏小規模保育園わらび

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 延床面積 75.86 m²
- (イ) 乳児室及びほふく室面積 39.63 m²（有効面積）
- (ウ) 保育室面積 14.11 m²（有効面積）
- (エ) 屋外遊戯場 代替園庭（北柏第一公園 1972.34 m²）
- (オ) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 10階建（保育室1階）

イ 定員

0歳児	1歳児	2歳児	計
6	6	7	19

ウ 必要面積

- (ア) 乳児室及びほふく室 39.60 m²
- (イ) 保育室 13.86 m²
- (ウ) 屋外遊戯場 23.10 m²

エ 職員の配置予定

管理者	保育士	看護師	栄養士	調理員	その他
1	7	0	連携搬入	連携搬入	0

オ 連携施設

北柏駅前保育園わらび（柏市北柏 3-2-5）

カ 経営の責任者

名 称 学校法人くるみ学園
 理事長 溜 川 良 次
 所在地 柏市豊四季台 1-1-113

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
幼稚園型認定こども園	認定こども園くるみ幼稚園	柏市豊四季台
保育園	北柏駅前保育園わらび 豊四季台わらび保育園	柏市北柏 柏市豊四季台

ク その他

認定こども園くるみ幼稚園等3園を運営する学校法人が、

2 施設の位置

